

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月16日

青森県知事 殿

提出者

住 所 青森県三戸郡新郷村大字戸来字
金ヶ沢尻15-1

氏 名 株式会社 村下建設工業
代表取締役 村下 政拓

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0178-78-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 村下建設工業
事業場の所在地	青森県三戸郡新郷村大字戸来字金ヶ沢尻15-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金 4,000万円 完成工事高 6億400万円 (R4年度)
③従業員数	39名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※ 別紙-1 参照

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※ 別紙-2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排 出 量	392.59 t	2,903.82 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排 出 量	200.00 t	1,000.00 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
排出量	5.23 t	0.72 t	21.42 t	0.20 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
排出量	10.00 t	2.00 t	30.00 t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
排出量	0.15 t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
排出量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成4年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排出量	-t	-t	-t	-t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排出量	-t	-t	-t	-t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（平成4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（平成4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行 う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第3面) - 2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（平成4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（平成4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	
	全処理委託量	- t	- t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	
	再生利用業者への 処理委託量	392.59 t	2,903.82 t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	
(これまでに実施した取組)				

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(平成4年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（平成4年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成4年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	-t	-t	-t	-t
優良認定処理業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t
再生利用業者への 処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
②計画	全処理委託量		- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量		- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	200.00	t	1,000.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		- t	- t
(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄				

【目標】					
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	建設汚泥	
全処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t

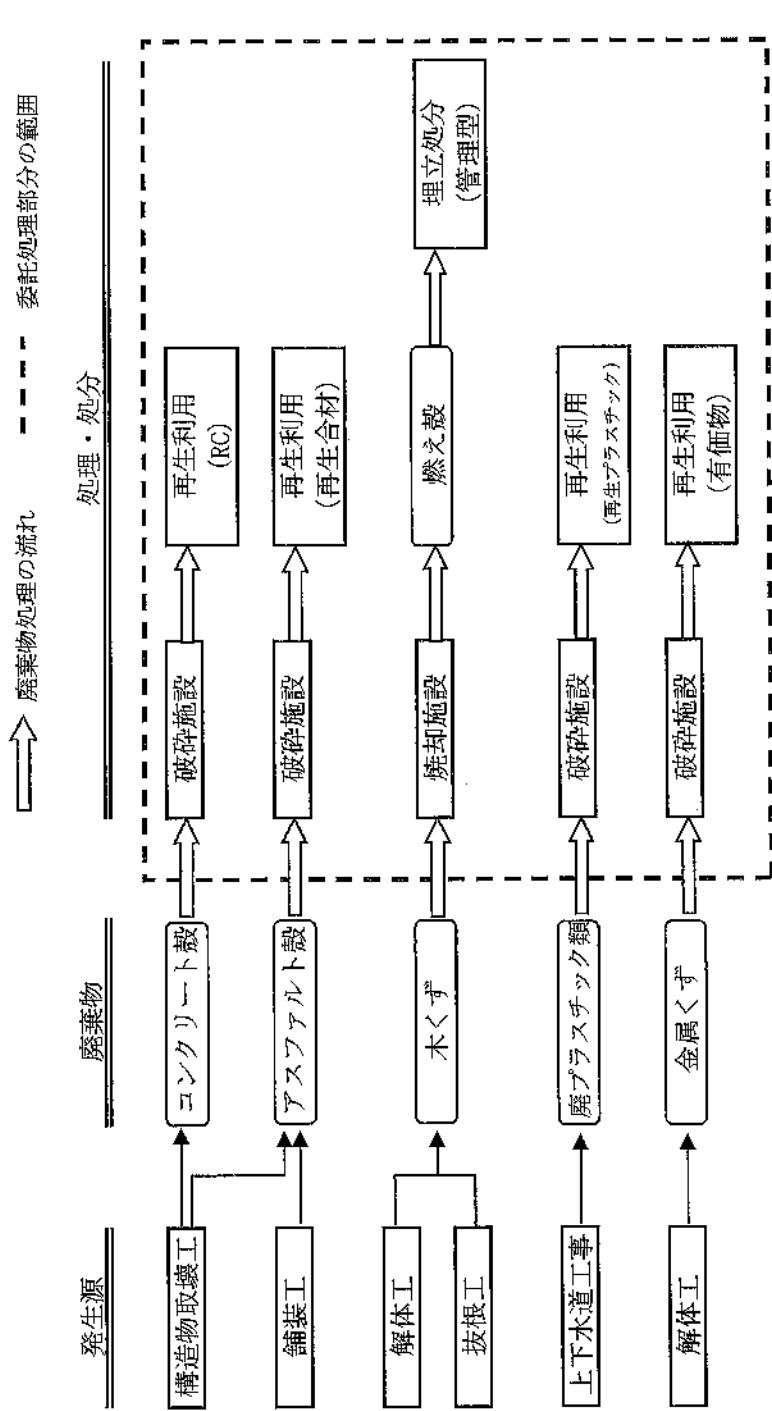
【目標】					
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-	-
全処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t
優良認定処理業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t
再生利用業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t	-t

【目標】				
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		株式会社下建設工業 工事部長		廃棄物担当 組織人數(産廃担当) : 2名
委員会		<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工事部長 ・委員－工事部課長他 計4名 		
役 割	工事部課長	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物収集運搬業務の統括 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○監督官庁への各種報告 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○委託契約の締結 ○従業員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項 	<pre> graph TD MD[Management Department] --- CD[Construction Department] CD --- C[Committee] C --- C1[] C --- C2[] C --- C3[] C --- C4[] </pre>	

(2) 管理体制

①管理体制

廃棄物担当者が産業廃棄物に関する主要業務を担当し、廃棄物の環境に与える影響を考慮しながら、廃棄物の管理にあたる。

②管理方法

産業廃棄物分別作業指示書を作成し、全社で運用する。
社内安全委員会等の安全バトロール時に、各作業所の廃棄物処理状況について適切に運用しているかを確認する。

(3) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、
従業員等に定期的に教育・訓練等を行う。

○安全大会

全従業員を対象とする、実践的な廃棄物分別・油漏れ対応等の訓練。
環境に関連する法規制や、廃棄物管理等についての教育も含む。

○工事部内教育

作業所長及び廃棄物運搬の運転手を対象とした、産業廃棄物管理制度や廃棄物に関連する法規制等に關して行われる教育。

(4) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。